

会 議 記 録

会議名 産業教育常任委員会

開催日 平成29年3月7日(火) 開会 午前 9時00分

閉会 午前11時40分

出席者 委 員 委員長 千葉正弘

坂東一敏 古沢ちい子 関口孫一郎

永田武志 梅澤米満 中島克則

議長 海老原恵子

傍聴者 大谷好一 茂呂健市 針谷育造

広瀬昌子 小久保かおる 白石幹男

氏家晃 平池紘士 針谷正夫

大阿久岩人 大川秀子 入野登志子

大武真一 小堀良江 高岩義祐

福田裕司

事務局職員 事務局長 稲葉隆造 議事課長 田嶋 亘

主 査 藤澤恭之 主 査 福田博紀

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

商工振興課長	増山昌章
観光振興課長	癸生川 亘
農業振興課長	石川利方
農林整備課長	横尾英雄
参事兼産業基盤整備課長	江連敏夫
大平産業振興課長	大杉 栄
藤岡産業振興課長	片柳耕一郎
都賀産業振興課長	毛塚芳彦
西方産業振興課長	渋江和弘
岩舟産業振興課長	苗木 裕
教育総務課長	天海俊充
参事兼学校教育課長	島田芳行
学校施設課長	坂田知司
保健給食課長	中田 勉
生涯学習課長	福田 栄治
公民館課長	門沢 廣志
スポーツ振興課長	横倉延男
文化課長	大出光一
文化課主幹	若林孝幸
農業委員会事務局次長	毛塚政宏

平成29年第1回栃木市議会定例会
産業教育常任委員会議事日程

平成29年3月7日 午前9時開議 全員協議会室

日程第1 議案第1号 平成29年度栃木市一般会計予算（所管関係部分）の説明聴取

日程第2 議案第8号 平成29年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計予算の説明聴取

◎開会及び開議の宣告

○委員長（千葉正弘君） ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。

ただいまから産業教育常任委員会を開会いたします。

（午前 9時00分）

◎諸報告

○委員長（千葉正弘君） 当委員会に付託された案件は、各常任委員会議案等付託区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○委員長（千葉正弘君） 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

平成29年度の各会計の予算につきましては、常任委員会においてスムーズな審査を行うため、あらかじめ予算概要の説明聴取をお願いするものであります。

予算に対する質疑等審査につきましては、3月13日開催予定の委員会においてお願いしたいと思いますので、ご了承願います。

◎議案第1号の上程、説明

○委員長（千葉正弘君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、平成29年度栃木市一般会計予算の所管関係部分の説明聴取を議題といたします。

説明に際しましては、さきに開催した議員全員協議会で報告した事業並びに説明欄に記載されている金額の読み上げを省略し、予算概要の説明のみといたします。

また、説明は着席のまま結構でございます。

それでは、まず歳出から当局からの説明をお願いいたします。

増山商工振興課長。

○商工振興課長（増山昌章君） おはようございます。よろしく願いいたします。それでは、ただいまご上程いただきました議案第1号 平成29年度栃木市一般会計予算（所管関係部分）につきましてご説明をさせていただきます。まず、歳出からご説明をいたします。

まず、2款総務費につきましてご説明をいたします。予算書160ページ、161ページをお開きください。1項14目地域づくり費につきましてご説明をいたします。本年度予算4,490万1,000円であります。162、163ページをお開きください。右の説明欄をごらんいただきたいと思います。所管関係部分であります。下から5事業目、栃木城址の魅力再発見事業費から下野国庁まつり舞台等整備事業費の3事業、次に1事業飛びまして、プロジェクター購入事業費につきましては、主要事務事

業で説明させていただいておりますので、説明を省略させていただきます。

164ページ、165ページをお開きください。説明欄の1事業目、ふるさと看板設置事業費、次に2事業飛びまして、かかしの里ローラースライダー修繕事業費からわたらせふれあい農園整備利用者支援事業費までの4事業、また4事業飛びまして、岩舟のふるさとPR事業費、次の岩舟の郷土歴史伝承事業費につきましても、主要事務事業でありますので、省略をさせていただきます。

続きまして、5款労働費につきましてご説明をいたします。236、237ページをお開きください。1項1目労働諸費につきましてご説明いたします。本年度予算額2,152万5,000円でありまして、財源内訳欄、特定財源その他につきましては、勤労者向け資金融資預託金元金収入であります。

右の説明欄をごらんください。所管関係部分であります。上から2事業目、共同高等産業技術学校補助金につきましては、職業訓練施設であります栃木並びに鹿沼共同高等産業技術学校の運営に係る補助金であります。

1事業飛びまして、勤労者福祉サービスセンター補助金につきましては、中小企業の勤労者向けに福利厚生事業を行っております栃木市勤労者福祉サービスセンターの運営に対する補助金であります。

次の勤労者向け資金融資預託金につきましては、勤労者の住宅資金としての融資を行うための預託金であります。

続きまして、2目勤労者福祉施設費につきましてご説明をいたします。本年度予算額4,995万円でありまして、財源内訳欄、特定財源その他につきましては、関係施設の自動販売機設置に係る土地建物貸付収入が主なものであります。

右の説明欄をごらんください。所管関係部分の勤労青少年ホーム管理運営委託事業費につきましては、栃木地域と大平地域にあります勤労青少年ホームの指定管理者への管理運営委託料が主なものであります。

1事業飛びまして、勤労者体育センター管理運営事業費及び勤労者総合福祉センター管理運営委託事業費につきましては、それぞれの施設の指定管理者への管理運営委託料が主なものであります。

続きまして、6款農林水産事業費についてご説明いたします。238ページ、239ページをお開きください。1項1目農業委員会費につきましてご説明いたします。本年度予算額4,750万3,000円でありまして、財源内訳欄、特定財源その他につきましては、農業者年金業務委託金及び耕作証明等手数料であります。

右の説明欄をごらんください。臨時職員共済費につきましては、職員課の所管であります。臨時職員及び非常勤職員の健康保険料、厚生年金保険料等の共済費が主なものであります。以下、各科目の臨時職員共済費につきましては、同様の内容でありますので、改めての説明は省略させていただきます。

次の農業者年金事業費につきましては、農業者年金の加入促進、受給該当者の指導等を行うため

の事務用品等の消耗品費が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、農業委員会運営費につきましては、農業委員25名分の報酬及び農地利用最適化推進委員78名分の報酬が主なものであります。

次の農地銀行活動事業費につきましては、農地の流動化を促進するための農地及び農家の情報処理を行うコンピューターソフトウェア使用料が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、機構集積支援事業費につきましては、農家台帳の整備等を行う臨時職員1名の賃金であります。

続きまして、2目農業総務費につきましてご説明をいたします。本年度予算額6億4,032万5,000円でありまして、財源内訳欄、特定財源のその他につきましては、栃木県南公設地方卸売市場事務組合の派遣職員1名分の給与負担金が主なものであります。

右の説明欄をごらんください。職員人件費につきましては、職員課の所管であります。この科目で予算措置をしております職員64人分の給料、各種手当等の人件費であります。以下、各科目の職員人件費につきましては、同様の内容でございますので、改めての説明は省略させていただきます。

1事業飛びまして、栃木県南公設地方卸売市場運営事業費につきましては、運営委託料及び法定負担金であります。

次の農業振興費一般経常事務費につきましては、農政協力員に対する謝礼が主なものであります。

次の農業関係資金利子補助金（栃木）につきましては、農業者が農業経営の近代化等を図るために借り入れた資金の利子に対して補助を行うもので、農業近代化資金利子補給金及び農業経営基盤強化資金利子助成金が主なものであります。

続きまして、3目農業振興費につきましてご説明をいたします。240ページ、241ページをお開きください。本年度予算額1億6,524万7,000円でありまして、財源内訳欄、特定財源その他につきましては、農地中間管理機構業務受託収入が主なものであります。

右の説明欄をごらんください。上から3事業目、栃木市農業再生協議会負担金につきましては、経営所得安定対策に関する推進活動や要件確認等に要する市単独の負担金であります。

次の経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金につきましては、経営所得安定対策の円滑な推進を図るため、栃木市農業再生協議会に対し事務運営費等について支援する補助金であります。

次に、1事業飛びまして、稲等病虫害防除事業費補助金につきましては、環境への負担軽減や作業を効率化し、生産性の向上を図るため、稲の病虫害防除を広域的に一斉に実施する市内15の共同防除組織に対し、その費用の一部を支援するための補助金であります。

続きまして、242、243ページをお開きください。説明欄1事業目、とちぎアグリフェスタ負担金につきましては、下野農業協同組合との共催で行う農業祭、とちぎアグリフェスタ実行委員会への負担金であります。

次の首都圏農業確立対策補助事業費につきましては、国、県の補助金を活用し、集落営農や個人経営体がトラクター、コンバイン等の農機具の整備を支援する経営体育成支援事業費補助金及び需要に応じた作物の新規導入や生産拡大を図りながら進める大規模経営、さらに水田経営の低コスト化を図る取り組みに必要な施設整備に対する水田フル活用促進整備事業費県補助金であります。

次に、2事業飛びまして、農振センター施設管理費につきましては、栃木市農村振興総合センターの施設維持管理経費でありまして、警備等委託料が主なものであります。

次の地域農産物活用補助事業費につきましては、栃木市農産物直売所連絡協議会が農産物の安全安心を消費者等にPRするため実施する事業への補助金であります。

次に、2事業飛びまして、人・農地プラン推進事業費につきましては、農地中間管理機構に係る事務補助として臨時職員賃金及び農地中間管理機構にまとまった農地を貸し付けた地域あるいは農地を貸し付けて担い手への農地集積・集約化に協力する農家に対する機構集積協力補助金が主なものであります。

次の農地利用集積確保事業費補助金につきましては、新たに農地の利用集積を行う意欲的な認定農業者と、認定農業者への農地集積促進のため、農地の提供に協力した農地所有者に対する補助金であります。

次に、3事業飛びまして、栃木市農業公社運営補助金につきましては、農業者や各種機関とのかけ橋としての実務を担う新しい農業公社に対し、その運営経費の一部を支援するための補助金であります。

次に、1事業飛びまして、農用地データ統合事業費につきましては、旧栃木市と旧岩舟町のGISを統合し、農用地のデータを一括管理するための委託料であります。

次の産業祭開催事業費につきましては、おおひら産業祭実行委員会への負担金であります。

次の大平西地区農産加工所管理運営費と大平農村婦人の家管理運営費につきましては、加工施設としての必要な燃料費、光熱水費など施設の維持管理経費が主なものであります。

1事業飛びまして、産業祭実行委員会負担金につきましては、ふじおか産業祭実行委員会負担金であります。

244、245ページをお開きください。わたらせふれあい農園管理運営費につきましては、農園用地賃借料が主なものであります。

西方農産物加工所管理運営費、真名子農産物加工所管理運営費及び西方農村婦人の家管理運営費につきましては、各施設の必要な燃料費、光熱水費など、施設の維持管理費が主なものであります。

次の岩舟町ふるさとセンター管理運営費につきましては、施設として必要な光熱水費など、施設の維持管理経費が主なものであります。

次のむらづくり施設管理運営委託事業費につきましては、指定管理者への管理運営委託料が主なものであります。

続きまして、4目畜産業費につきましてご説明をいたします。本年度予算額につきましては1,243万1,000円でありまして、右の説明欄、畜産振興事業費につきましては、主要事務事業でありますので、説明を省略いたします。

以上、4目畜産業費までの説明を終わります。

○委員長（千葉正弘君） 癸生川観光振興課長。

○観光振興課長（癸生川 亘君） 続きまして、5目農地費の所管部分につきましてご説明いたします。

本年度予算は6億2,510万5,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄の特定財源のその他につきましては、土地改良施設維持管理適正化事業負担金が主なものであります。

右の説明欄をごらんください。説明欄の上から2事業目、土地改良区育成強化事業補助金につきましては、栃木県土地改良区運営強化推進計画に基づき、栃木市土地改良区の運営を支援する補助金でございます。

次の農地事務費（栃木）につきましては、農道、水路補修用資材を購入するための資材購入費が主なものでございます。

次の多面的機能事業費（栃木）につきましては、仲仕上みどりの里ほか12地区が取り組んでいる農地や水路などを良好に保全するための事業に対する交付金が主なものであります。

次の西前原地区県営かんがい排水事業負担金につきましては、本事業に対する法定負担金であります。

次の県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金（栃木）につきましては、美田東部地区の県営農業用河川工作物等応急対策事業に対する法定負担金であります。

次の県単独農業農村整備事業費（栃木）につきましては、栃木市土地改良区内の農道舗装工事や排水路改修工事、皆川城内町地内のため池改修工事を実施するための土地改良区測量設計委託料、農業施設整備工事費、栃木市東部土地改良区で実施する工事に対しての補助金であります。

次に、2事業飛びまして、市単独農業農村整備事業費（栃木）につきましては、藤岡地域排水機場施設更新整備計画策定業務を行うための委託料が主なものであります。

次の地域農業水利施設ストックマネジメント事業につきましては、栃木市土地改良区内の栃木市西部地区において農業用水施設である揚水機場が老朽化したため、栃木市土地改良区で実施する改修工事に対して支援を行うための補助金であります。

246、247ページをお開きください。説明欄の1事業目、維持管理適正化事業費（栃木）につきましては、栃木市沼和田町地内の愛宕用水において、沼和田東部水利組合が管理する農業用水路の分水工改修工事費が主なものであります。

次の農業水利施設保全合理化事業負担金（栃木）につきましては、大岩藤地区の農業水利施設保全合理化事業に対する法定負担金であります。

次の農地事務費（大平）につきましては、農道の舗装工事費が主なものであります。

次の多面的機能事業費（大平）につきましては、大平地域内の10組織が取り組む多面的機能活動に対する交付金が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、農地事務費（藤岡）につきましては、農道水利維持管理工事費が主なものであります。

次の多面的機能事業費（藤岡）につきましては、藤岡地域の6組織が取り組む多面的機能活動に対する交付金が主なものであります。

次の西前原たん水防除事業につきましては、排水機場維持管理料が主なものであります。

次の与良川水系湛水防除事業維持管理負担金につきましては、与良川水系湛水防除事業維持管理に対する市の負担金でございます。

1事業飛びまして、排水事業維持管理補助金（藤岡）につきましては、藤岡排水機場維持管理費補助金であります。

4事業飛びまして、多面的機能事業費（都賀）につきましては、都賀地内の5組織が取り組む多面的機能支払事業に対する交付金が主なものであります。

次に、2事業飛びまして、県営農業用河川工作物応急対策事業負担金につきましては、県営農業用河川工作物応急対策事業の市の法定負担金であります。

248、249ページをごらんください。説明欄の1事業目、県単独農業農村整備事業（西方）につきましては、農道改良事業に係る工事請負費が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、維持管理適正化事業補助金（西方）につきましては、小倉堰土地改良区が行う幹線水路の樋門改修工事に対する補助金であります。

1事業飛びまして、多面的機能事業費（岩舟）につきましては、岩舟地域の7事業が取り組む多面的機能活動に対する交付金が主なものであります。

6目地籍調査費につきましては、説明を省略させていただきます。

続きまして、7目道の駅みかも費につきましてご説明いたします。本年度予算額は462万3,000円でありまして、中ほどの財源内訳、特定財源のそのほかにつきましては、指定管理受託者からの市納付金であります。

右の説明欄をごらんください。説明欄の道の駅みかも管理費につきましては、POSシステム及びレジスターのOA機器借上料が主なものであります。

続きまして、8目道の駅にしかた費につきましてご説明いたします。本年度予算額は886万4,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄の特定財源その他につきましては、指定管理者からの市納付金であります。

右の欄をごらんください。説明欄の道の駅にしかた管理運営費につきましては、不動産賃借料が主なものでございます。

250、251ページをお開きください。2項1目林業総務費についてご説明いたします。2目林業振興費につきまして、本年度予算額は6,940万7,000円でありまして、右の欄をごらんいただきたいと思っております。説明欄の治山林道管理費（栃木）については、栃木市平井町地内の県単独治山事業負担金が主なものであります。

2事業飛びまして、出流ふれあいの森施設管理費につきましては、施設用地地権者18名に対する不動産賃借料が主なものであります。

次の出流ふれあいの森施設管理運営委託費につきましては、指定管理者であるみかも森林組合への管理運営委託料であります。

4事業飛びまして、治山林道管理費（大平）につきましては、林道西山田線等の維持管理業務委託料が主なものであります。

次に、2事業飛びまして、明るく安全な里山林整備事業（都賀）につきましては、地域で育み、未来につなぐ里山林整備事業費交付金が主なものであります。

252、253ページをお開きください。生出宿里の駅施設管理費につきましては、大柿生出宿のトイレ維持管理費でございます。

以上、2目林業振興費までの説明を終わります。

○委員長（千葉正弘君） 石川農業振興課長。

○農業振興課長（石川利方君） 続きまして、商工費につきましてご説明をいたします。

254、255ページをお開きください。1項1目商工総務費につきましてご説明いたします。本年度予算額は3億1,623万7,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄の特定財源その他につきましては、相互交流の職員人件費の負担金であります。

右の説明欄をごらんください。所管関係部分は、上から2事業目、陸砂利採石監視事業費につきましては、採石採取場等の巡回監視員2名分の報酬が主なものであります。

続きまして、2目商工業振興費につきましてご説明いたします。256、57ページをお開きください。本年度予算額は27億4,167万1,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄の特定財源その他につきましては、中小企業向け資金融資預託金、中小企業緊急景気対策特別資金融資預託金、中小企業創業資金融資預託金、まちづくり資金融資預託金の各元金収入であります。

右の説明欄をごらんください。説明欄の1事業目、産業支援補助事業費につきましては、中小企業の経営支援及び創業支援を行うため、新製品等開発支援事業補助金、産業財産権取得費補助金、空き店舗活用促進事業補助金が主なものであります。

次の中小企業創業資金融資預託金につきましては、新たに市内において事業を起こす方に資金を融資するための預託金であります。

次の中小企業融資保証事業費につきましては、市制度融資利用者が支払う信用保証料を補助することにより経営の負担軽減を図るものであり、市町村特別保証制度負担金及び中小企業向け資金融

資保証料補助金が主なものであります。

次の産業振興補助事業費（栃木）につきましては、栃木商工会議所事業費補助金及び商店会連合会が行う活性化事業に対する補助金が主なものであります。

次の中小企業緊急景気対策特別資金融資預託金につきましては、売り上げが減少している中小企業者に対して特別に資金を融資するための預託金であります。

次の中小企業向け資金融資預託金につきましては、中小企業者の資金調達を支援するため、栃木県信用保証協会を通じ、取扱金融機関へ融資の資金原資を預託するものであります。

次のまちづくり資金融資預託金につきましては、歴史的街なみ景観形成地区における歴史的建造物の修復資金と、栃木駅周辺地区において修景基準に基づく新改築を行う資金を融資するための預託金であります。

次の小規模事業者経営改善資金融資制度利子補助金につきましては、小規模企業者の資金繰りを支援し、経営の安定を図るため、当融資制度における利息の一部を補助するものであります。

次に、2事業飛びまして、チャレンジショップ事業費につきましては、市創業支援事業計画に基づき創業希望者が試行的にチャレンジショップで店舗経営を実施することで、新規創業を支援するものであり、空き店舗の不動産賃借料や維持補修費が主なものであります。

1事業飛びまして、創業支援中村由美子基金積立金につきましては、創業支援中村由美子基金に係る預金利子を基金に積み立てるものであります。

次の企業立地促進事業費につきましては、市内への企業立地を促進するため、一定要件を満たす工場等を設置する企業に対して固定資産税及び都市計画税相当額を5年間または2年間交付する立地奨励金、宇都宮西中核工業団地の用地取得費の10%を交付する用地取得奨励金が主なものであります。なお、立地奨励金については20社、用地取得奨励金については2社交付するものであります。

続きまして、258、259ページをお開きください。説明欄の1事業目、買い物代行サービス委託費につきましては、日々買い物に行くことが困難な高齢者や障がい者などにかわって市内の商店の商品をお届けする買い物代行サービス委託料であります。

次の産業振興補助事業費（大平）から4つ下の産業振興補助事業費（岩舟）までの5事業につきましては、市内5地区の各商工会への事業費補助金が主なものであります。

続きまして、3目工業開発費についてご説明をいたします。本年度予算額は3億3,127万2,000円でありまして、財源内訳欄の特定財源その他につきましては、花火大会などに係る煙火消費申請手数料のうち栃木地域の1件分であります。

右の説明欄をごらんください。千塚町上川原産業団地特別会計繰出金につきましては、千塚町上川原産業団地特別会計へ一般会計からの繰出金であります。

2事業飛びまして、宇都宮西中核工業団地事務組合負担金につきましては、団地事務組合に対する栃木市と鹿沼市で負担する法定負担金の栃木市分であります。

次の栃木インター周辺開発事業費につきましては、事業推進のため関係機関と協議、調整を行う資料として必要となる現況平面図を作成するための測量業務委託料が主なものであります。

1 事業飛びまして、佐野藤岡インター周辺開発事業費につきましては、地権者と協議、調整を行うための基本構想作成業務委託料が主なものであります。

次の大平みずほ企業団地公園等土地及び施設購入費につきましては、平成11年に造成されたみずほ企業団地内の公衆用道路、公園用地の購入費用の償還金であります。

続きまして、4目観光費についてご説明いたします。本年度予算額は1億4,451万8,000円でありまして、財源内訳欄の特定財源のその他につきましては、蔵の街観光館、横山郷土館などの使用料が主なものであります。

右の説明欄をごらんください。上から2事業目、鯉飼育管理事業費につきましては、巴波川や県庁堀及び山車会館前の錦鯉鑑賞池での鯉飼育に伴う経費であり、鯉飼育管理委託料が主なものであります。

次の山車会館管理運営委託事業費と、次の蔵の街観光館管理運営委託事業費につきましては、両施設の指定管理者であります栃木市観光協会への管理運営委託料であります。

次の観光資源開発活動補助金（栃木）につきましては、栃木市観光協会への事業補助金が主なものであります。

260、261ページをお開きください。説明欄の上から2事業目、倭町小江戸ひろば管理運営費につきましては、施設の管理費及び観光協会への観光案内おもてなし委託料が主なものであります。

次の観光振興宣伝事業費（栃木）につきましては、栃木駅観光案内所で案内業務を行う臨時職員の賃金及び栃木市観光協会などへの観光宣伝等委託料並びに栃木県観光物産協会など各種団体への負担金が主なものであります。

1 事業飛びまして、観光行事補助金（栃木）につきましては、蔵の街サマーフェスタ実行委員会への補助金が主なものであります。

次に、1 事業飛びまして、栃木市ブランド推進協議会交付金につきましては、市内の地域資源及び地域の特性を生かした特産品、農産物を本市の地域ブランドとして認定し、県内外に情報を発信することにより、本市の知名度向上、産業の振興及び地域の活性化を図ることを目的とした栃木市ブランド推進協議会への交付金であります。

次の観光情報物産館管理運営費につきましては、観光情報物産館に係る経費であり、運営事業者であります株式会社ファーマーズ・フォレストへの施設運営委託料及び不動産賃借料が主なものであります。

次に、1 事業飛びまして、横山郷土館管理運営費につきましては、横山郷土館に係る経費であり、受付業務などを行う臨時職員賃金が主なものであります。

次の国際観光まちづくり事業費につきましては、栃木市において外国人観光客の誘致を促進する

ために行う外国人観光客一日市民パスポート発行事業委託料及びとちぎ江戸料理推進委託料が主なものであります。

次に、4事業飛びまして、観光資源開発活動補助金（大平）につきましては、大平町観光協会への補助金であります。

次のプラッツおおひら管理運営委託事業費につきましては、大平まちづくり交流センタープラッツおおひらの維持管理業務に係る指定管理者への委託料であります。

次の観光施設管理事業費（大平）につきましては、大中寺の森、清水寺の森などの観光施設の緑地管理及びトイレ清掃などの施設管理委託料が主なものであります。

次のかかしの里管理事業費につきましては、太平山南山麓地域の観光拠点施設であるかかしの里の受付業務及び緑地管理などの施設管理委託料が主なものであります。

1事業飛びまして、観光行事負担金（大平）につきましては、なつこい実行委員会負担金及び光と音のページェント実行委員会負担金が主なものであります。

262、263ページをお開きください。説明欄の1事業目、プラッツおおひら下水道切りかえ工事費につきましては、公共下水道への接続及び関連工事費が主なものであります。

次に、2事業飛びまして、観光行事負担金（藤岡）につきましては、渡良瀬バルーンレース実行委員会負担金であります。

次に、3事業飛びまして、観光行事負担金（都賀）につきましては、まるまるまるごとつがまつり実行委員会負担金及びつがの里花まつり負担金であります。

次の金崎桜堤管理事業費につきましては、植栽管理委託料であります。

次に、1事業飛びまして、観光振興宣伝事業費（西方）につきましては、金崎のさくらまつりに合わせて実施するウォークラリーのための事業費であります。

次の観光行事負担金（西方）につきましては、にしかたふるさと祭りを主催する実行委員会への事業負担金及びさくらまつり事業負担金45万円であります。

次に、1事業飛びまして、観光施設管理事業費（岩舟）につきましては、首都圏自然歩道などの管理委託料85万8,000円が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、観光行事補助金（岩舟）につきましては、いわふね夏まつり実行委員会への補助金であります。

270、271ページをお開きください。8款2項3目道路新設改良費のうち所管部分につきましてはご説明をいたします。説明欄の一番下、市道D-311号線外道路新設改良費（栃木仲方）につきましては、主要事務事業で説明しておりますので、説明は省略をさせていただきます。

以上、8款2項3目道路新設改良費までの所管関係部分の説明を終わります。

○委員長（千葉正弘君） 天海教育総務課長。

○教育総務課長（天海俊充君） 続きまして、10款教育費についてご説明いたします。

恐れ入りますが、310ページ、311ページをお開きください。1項1目教育委員会費につきましてご説明いたします。本年度予算額は487万5,000円でありまして、右の説明欄の教育委員会運営費につきましては、6名分の教育委員報酬が主なものであります。

続きまして、2目事務局費につきましてご説明いたします。本年度予算額は4億6,219万2,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄のその他につきましては、教育総務費寄附金であります。

右の説明欄をごらんください。所管関係部分であります、上から2事業目、教育総務課一般経常事務費につきましては、旅費、需用費及び各種協議会の負担金など、教育総務課一般経常に要する費用であります。

続きまして、3目教育振興費についてご説明いたします。恐れ入りますが、312、313ページをお開きください。本年度予算額は4億1,258万2,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄のその他につきましては、4,191万7,000円のうち、所管関係部分は3,484万5,000円でありまして、入学資金融資預託金元利収入、臨海自然教室送迎用バス借上費保護者負担金、義務教育施設整備基金利子及びふるさと応援寄附金等であります。

右の説明欄をごらんください。所管関係部分であります、上から7事業目、奨学基金繰出金につきましては、学校教育法で定める高等学校、専修学校、短大、大学の入学予定者等で、就学意欲があるにもかかわらず、経済的理由により就学することが困難な方、さらに卒業後本市に定住する意思のある方に奨学金の貸与を行うため、奨学基金に対して繰り出しを行うものであります。

次の入学資金融資預託、利子補給補助事業費につきましては、私立の高等学校、短期大学及び大学入学時に要する入学資金融資のための預託金が主なものであります。

次の小規模特認校実施事業費につきましては、本市の子供たちや保護者に学校選択の機会を与えるとともに小規模校の活性化を図るための特色ある教育活動や推進会議にかかわる講師謝金66万円及び小規模特認校として大宮南小、国府南小、真名子小、小野寺北小の4校を指定しておりますので、この制度と指定校を広くPRするためのパンフレットの印刷製本費59万6,000円が主なものであります。

続きまして、314、315ページをお開きください。右の説明欄をごらんください。上から2事業目、教育計画策定事業費につきましては、栃木市教育計画（後期計画）の冊子及び概要版の印刷製本費167万8,000円が主なものであります。

次に、2事業飛びまして、教師用教科書・指導書等購入事業費につきましては、教員が教材研究を深め、児童生徒へのよりよい指導を実施するために必要となる教師用教科書及び指導書等の購入費78万円、小学校3、4年生が使用する社会科副読本の作成委託料272万2,000円が主なものであります。

次の学校支援員派遣事業費につきましては、市内の各小中学校に配置する、学校生活において特別な支援を要する児童生徒等に対し支援を行う特別支援教育支援員59名、少人数指導やチームティ

ーキングにより学力の向上を図る学力向上支援員3名の計62名の報酬が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、臨海自然教室バス賃借費につきましては、茨城県にあります県立とちぎ海浜自然の家での宿泊体験学習に参加する小学校28校分の児童、教職員用送迎バスの自動車借上料であります。

次の学校教育支援専門員配置事業費につきましては、学力向上やいじめ等の学校経営に関する相談への的確な支援や学校支援員への指導、適応指導教室の適応指導員への指導、助言を主な業務とする学校教育支援専門員2名分の報酬が主なものであります。

次の特色ある学校づくり奨励補助金につきましては、市内各小学校における児童生徒の特色ある教育活動を支援するための補助金であります。

次に、3事業飛びまして、教育研究所運営費につきましては、現在抱えている教育課題解決のための調査研究を行うとともに、各種研修会や教育研究発表会の開催により教職員の指導力向上や啓発を図るというもので、教育研究所の所長の報酬が主なものであります。

次に、2事業飛びまして、外国人児童生徒指導事業費につきましては、市内小中学校に在籍する日本語習得が不十分な外国人児童生徒への日本語指導や学校生活へ適応させる指導を行うため、市内2小学校に配置する日本語指導員報酬が主なものであります。

次の学力向上事業費につきましては、市内全小学校において放課後を活用した補習授業を実施するため、学習ボランティア謝礼が主なものであります。

次の個別指導通級教室指導員配置事業費につきましては、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、一人一人の実態に応じた個別の指導を行うため、市内小学校4校に配置する通級教室指導員4名の報酬が主なものであります。

続きまして、316、317ページをお開きください。右の説明欄をごらんください。上から3事業目、義務教育施設整備基金積立金につきましては、義務教育施設整備基金積立金利子10万1,000円とふるさと応援寄附金積立金2,227万円等を義務教育施設整備基金に積み立てるものであります。

次の子どもたちの安全・安心を守る緊急メール配信事業費につきましては、学校及び教育委員会から保護者へ、また教育委員会から各学校への校長及び教頭へ必要な情報を迅速かつ正確に発信するための緊急メール配信システム利用料であります。

次の校務情報管理システム整備事業費につきましては、昨年度導入しました校務支援システムの管理運営に要する費用であり、サーバー管理等委託料やOA機器借上料が主なものであります。

次の学校施設課一般経常事務費につきましては、需用費、公用車等の維持管理費用、各種協議会の負担金など、学校施設課一般経常に要する費用であります。

以上、3目教育振興費までの説明を終わります。

○委員長（千葉正弘君） 島田学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（島田芳行君） 続きまして、2項1目学校管理費につきましてご説明いたし

ます。

恐れ入りますが、318、319ページをお開きください。本年度予算額は7億6,532万9,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄の特定財源のその他につきましては、小学校30校の児童の保護者からの日本スポーツ振興センター負担金が主なものであります。

右の説明欄をごらんください。所管関係部分であります、上から5事業目、小学校運営費につきましては、小学校30校に共通する経費でありまして、学校図書嘱託職員29名分の報酬、技能員等臨時職員12名分の賃金、光熱水費、校舎警備、電気設備、浄化槽など学校施設管理委託料、学校行事等交付金が主なものであります。

次の小学校コンピューター管理費につきましては、小学校30校の教育用コンピューター等のOA機器借上料、保守管理委託料などが主なものであります。

次の栃木第三小学校運営費から、320ページ、321ページにまたがり、上から17事業目、寺尾小学校運営費までの30事業につきましては、各小学校の運営管理費でありまして、授業に必要なコピー用紙や事務用品費等の消耗品、灯油、LPガス等の燃料費や備品等の修繕料等の需用費、樹木の手入れなどを行う委託料、器具、授業用教材及び図書の備品購入費が主なものであります。

その1つ戻りまして、寺尾小スクールバス改修事業費につきましては、導入後19年が経過し、老朽化した寺尾小スクールバスの更新に伴い、昨年度まで藤岡地域統合保育園で使用していた送迎バスを小学校用のスクールバスとして使用するため改修を行うもので、内装改装費が主なものであります。

次の小学校保健事務費につきましては、小学校における内科、耳鼻科、眼科、歯科の学校医報酬、薬剤師に対する学校薬剤師報酬、環境衛生検査手数料及び学校災害に備えまして加入する日本スポーツ振興センター負担金が主なものであります。

次の小学校健康診断事業費につきましては、平成30年度就学予定者に対して実施する健康診断の際の内科、眼科、歯科の医師に対する就学時健康診断医師報酬及び児童及び教職員を対象とした健康診断委託料が主なものであります。

続きまして、2目教育振興費についてご説明いたします。本年度予算額は2,728万3,000円でありまして、右の説明欄の小学校就学援助事業費につきましては、要保護、準要保護児童に対する学用品費や給食費等の援助費及び特別支援学級に在籍する児童への就学奨励費でありまして、要保護、準要保護児童325名分の援助費及び特別支援学級在籍児童100名分の就学奨励費であります。

続きまして、3目学校建設費についてご説明いたします。本年度予算額は9,042万6,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄の特定財源その他につきましては、義務教育施設整備基金繰入金であります。

右の説明欄をごらんください。小学校施設整備事業費につきましては、市内小学校の遊具点検業務、栃木第五小学校、大宮北小学校の受水槽、高架水槽改修設計業務、部屋小学校放送設備更新工

事実施設計業務の委託料及び市内小学校の消防設備等改修工事、部屋小学校放送設備更新工事、小野寺南小学校屋内運動場屋根改修工事、合戦場小学校屋内階段手すり増設工事などの施設整備工事費が主なものであります。

次の小学校洋式トイレ改修事業費につきましては、千塚小学校ほか7小学校の実施設計業務委託であります。

続きまして、322、323ページをお開きください。小学校プール整備事業費につきましては、国府北小学校のプールろ過器改修工事実施設計業務委託料及び国府北小学校プールろ過器改修工事費が主なものであります。

次の小学校屋内運動場改修事業費につきましては、赤麻小学校の屋内運動場大規模改修工事実施設計業務委託料であります。

次の寺尾南小学校借地構造物撤去工事費につきましては、旧寺尾南小学校の水源である井戸を市水道に変更することによる撤去工事費が主なものであります。

次の寺尾小学校取水引き込み工事費につきましては、4月から市水道が供用開始されることによる給水工事費であります。

続きまして、3項1目学校管理費についてご説明いたします。恐れ入りますが、324、325ページをお開きください。本年度予算額は3億8,770万8,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄の特定財源のその他につきましては、中学校14校の生徒の保護者からの日本スポーツ振興センター負担金が主なものであります。

右の説明欄をごらんください。所管関係部分であります、上から4事業目、中学校運営費につきましては、中学校14校に共通する経費でありまして、学校図書嘱託職員13名分の報酬、技能員等臨時職員5名分の賃金、光熱水費、校舎警備、電気設備、浄化槽などの学校施設管理委託料、学校行事等交付金が主なものであります。

次の中学校コンピューター管理費につきましては、中学校14校の教育用コンピューター等のOA機器借上料、保守管理委託料などが主なものであります。

次の栃木東中学校運営費から、一番下から2事業目、岩舟中学校運営費までの14事業につきましては、各中学校の運営管理費でありまして、授業に必要なコピー用紙や事務用品費等の消耗品、灯油、LPガス等の燃料費や備品等の修繕料等の需用費、樹木の手入れなどを行う委託料、器具、授業用教材及び図書の備品購入費が主なものであります。

次の中学校保健事務費につきましては、中学校における内科、耳鼻科、眼科、歯科の学校医報酬、薬剤師に対する学校薬剤師報酬及び学校災害に備えまして加入する日本スポーツ振興センター負担金が主なものであります。

続きまして、326、27ページをお開きください。1事業目、中学校健康診断事業費につきましては、生徒及び教職員を対象とした健康診断委託料が主なものであります。

続きまして、2目教育振興費についてご説明いたします。本年度予算額は2,893万2,000円でありまして、右の説明欄の中学校就学援助事業費につきましては、先ほど321ページでご説明いたしましたとおり、小学校就学援助事業費と同様の内容でございます。要保護、準要保護生徒203名分の援助費及び特別支援学級在籍生徒69名分の就学奨励費であります。

以上で2目教育振興費までの説明を終わらせていただきます。

○委員長（千葉正弘君） 坂田学校施設課長。

○学校施設課長（坂田知司君） 続きまして、3目学校建設費についてご説明いたします。

本年度予算額は3,699万8,000円であります。右の説明欄をごらんください。中学校施設整備事業費につきましては、大平南中学校の受水槽改修工事、市内小中学校の消防設備等改修工事、防球ネット・防砂ネット整備工事及び大平南中学校の空調設備整備工事が主なものであります。

次の寺尾中学校取水引き込み工事費につきましては、寺尾小学校と同様に、市水道の給水工事費であります。

次に、10款4項1目社会教育総務費についてご説明いたします。328、329ページをお開きください。本年度予算額は4億4,259万5,000円でありまして、財源内訳欄のその他につきましては、視聴覚ライブラリー教材購入費関係市町負担金、コミュニティセンター使用料、市民大学及び関連講座開催の際の受講料が主なものであります。

右の説明欄をごらんください。所管関係部分であります。上から5事業目の青少年健全育成補助事業につきましては、青少年の健全育成のための啓発活動などを行っております栃木市青少年問題協議会に対する補助金が主なものであります。

次の青少年育成センター運営費（栃木）につきましては、青少年の健全な育成を図るための相談及び補導活動などの青少年育成センターの運営費でありまして、街頭補導活動や環境浄化活動に従事する栃木地域の少年補導員44名の報酬及び少年相談員2名の報酬が主なものであります。

次に、2事業飛びまして、とちぎ市民大学事業費につきましては、市民の多様化、高度化する学習ニーズに応えるとともに、出会い、交流、仲間づくりの場を提供することはもとより、学習した成果を活用するための環境づくりも狙いとして、市民の生涯学習を支援するための市民大学の講師謝金28万円が主なものであります。

次の生涯学習振興計画策定事業費につきましては、平成29年度に計画の見直しを行うことから、改訂版を作成する必要があり、その製本版を作成するための印刷製本費であります。

次の社会教育指導員設置費（栃木）につきましては、とちぎ未来アシストネット事業及び家庭教育支援の充実を図っていくために配置しています4名の社会教育指導員報酬が主なものであります。

次の成人式開催事業費（栃木）につきましては、市全体の成人式参加者記念品代が主なものであります。

次の太平少年自然の家敷地賃借費につきましては、県立太平少年自然の家の一部敷地の不動産賃借料であります。

次のコミュニティ施設費につきましては、栃木地域内のコミュニティ活動の拠点となる栃木第三、第四、第五、第六地区コミュニティセンター及び藤岡地域の城山コミュニティセンター等の光熱水費及び管理委託料が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、視聴覚ライブラリー事業につきましては、下都賀地区視聴覚ライブラリーで使用する視聴覚教材の購入費50万円及び下都賀地区視聴覚ライブラリー協議会への負担金53万円であります。

次の科学する心を育む推進事業費につきましては、理科好きな子供たちを育てることを目的とした、小学生対象の教室であるサイエンススクールと、市民の科学する心を育むことを目的とした、科学に関する講演会等であるスペシャルサイエンススクール事業を行います実行委員会負担金27万円が主なものであります。

次に、2事業飛びまして、家庭教育学級開催事業費につきましては、本市の子供がたった一度のかけがえのない人生を幸せに生きる力、人間としての力をつけることができるようにするために、親の子育ての力量や家庭教育力を高めることなどを目的として、市内幼稚園、保育園及び市、中学校などにおいて開催する家庭教育学級の講師謝金50万5,000円が主なものであります。

次の青少年育成支援事業費につきましては、市内の高校に在学する高校生及び市内に在住する高校生が中心となり、自主的な事業を企画運営するために組織された栃木高校生蔵部への補助金10万円が主なものであります。

次の人権育成推進事業費につきましては、人権教育指導者等の人権課題についての理解と意識高揚を図ることを目的とした、市内小中学校で開催する研修会等への講師謝金であります。

次のとちぎ未来アシストネット事業費（本部）につきましては、学校、家庭、地域の連携を図りながら、地域の教育力を高め、未来を担う子供たちの生きる力を育む事業でありまして、ボランティア保険料29万5,000円が主な事業であります。なお、本事業につきましては、市全域で実施している事業であります。

次の旧栃木中央小集会室解体事業費につきましては、旧栃木中央小集会室解体のための工事費であります。

330、331ページをお開きください。説明欄1事業目、社会教育関係団体補助金（生涯学習課）につきましては、社会教育団体7団体への補助金であります。

次のとちぎ市民大学5周年記念特別講演事業費につきましては、特別講演の企画及び運営業務委託料68万1,000円が主なものであります。

次に、上から8事業目、社会教育指導員設置費（大平）から社会教育指導員設置費（岩舟）までの5事業につきましては、各地域の公民館における社会教育指導員報酬であります。

332、333ページをお開きください。説明欄、上から6事業目、西方南部地区コミュニティセンター管理費につきましては、コミュニティセンターの水道料、電気料等の光熱水費及び浄化槽、消防設備保守点検業務委託等の施設管理費であります。

次のにしかた子ども夏まつり負担金につきましては、西方地域市民会議で青少年育成推進組織であるにしかた子どもネットワークとともに実施する子ども夏まつりの事業負担金であります。

続きまして、2目公民館費についてご説明いたします。本年度予算額は4億7,393万5,000円であります。財源内訳欄、その他につきましては、栃木、大平、藤岡、都賀、西方、岩舟各地域の公民館使用料が主なものであります。

右の説明欄をごらんください。所管関係部分であります。上から3事業目、栃木公民館管理運営費から都賀公民館管理運営費までの9事業につきましては、それぞれの公民館の施設管理委託料のほか、社会教育指導員報酬、臨時技能員等賃金及び不動産賃借料が主なものであります。

334、335ページをごらんください。説明欄1事業目、西方公民館管理運営費から小野寺地区公民館管理運営費までの4事業につきましては、それぞれの公民館の施設管理委託料のほか、社会教育指導員報酬、臨時業務員等の賃金及び不動産賃借料が主なものでございます。

次の栃木公民館講座等開設事業費から社会教育学級・講座等開設事業費（岩舟）までの11事業につきましては、それぞれの公民館で実施いたします高齢者学級、女性学級及び教養講座などの開設経費であり、各種講座の講師謝金が主なものであります。

次の大平公民館改修事業費につきましては、大平公民館の不良箇所である屋根改修工事実施設計委託料及び屋根改修工事費でございます。

次の藤岡公民館等改修工事費につきましては、老朽化の著しい藤岡公民館及び部屋地区公民館の改修工事費であります。

次の藤岡公民館公用車購入事業費につきましては、購入後20年が経過した公用車の更新を行うため、自動車を購入するものであります。

続きまして、3目図書館費についてご説明いたします。本年度予算額は2億4,842万9,000円であります。財源内訳欄のその他につきましては、図書館振興基金繰入金が主なものであります。

右の説明欄をごらんください。1事業目、図書館管理運営委託事業費につきましては、図書館6館の指定管理者への管理運営委託料が主なものであります。

次の図書館システム管理費につきましては、図書館6館の図書館資料管理等に使用しますコンピュータシステムのOA機器借上料が主なものであります。

336、337ページをお開きください。説明欄1事業目、図書館振興基金積立金につきましては、図書館資料の充実等を目的とした基金であり、ふるさと応援寄附金として見込まれる積立金が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、図書館個人文庫資料購入費につきましては、市民の方から青少年向け

の図書資料の充実を目的に100万円の寄附をいただき、その資料を5年間にわたり計画的に購入するための図書購入費であります。

次の図書館計画策定事業費につきましては、現在の栃木市図書館計画が平成29年度で終了することから、第2期計画を策定する必要があり、その製本版を策定するための印刷製本費であります。

以上で3目図書館費までの説明を終わらせていただきます。

○委員長（千葉正弘君） 中田保健給食課長。

○保健給食課長（中田 勉君） 続きまして、4目文化財保護費につきましても説明いたします。

本年度予算額は2億7,576万1,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄のその他につきましては、栃木県市町村振興協会市町村交付金及びふるさと文化振興基金繰入金が主なものであります。

右の説明欄をごらんください。所管関係部分であります、上から5事業目、ふるさと文化振興基金積立金につきましては、市民文化の振興、個性的な地域づくりを推進するため、寄附金及び預金利子を基金として積み立てるものであります。

次に、2事業飛びまして、文化補助金につきましては、山本有三ふるさと記念館運営補助金300万円及び栃木市文化活動協議会補助金358万4,000円であります。

次の文化振興推進事業費につきましては、文化マイスター活動発表会の集い開催業務委託料20万円及び「後世に残したい栃木市の文化資源」看板作成委託料24万5,000円が主なものであります。

次のとちぎ蔵の街美術館特別企画展等開催事業費につきましては、市民の文化の向上を図るために、市ゆかりの美術工芸作家の活動を紹介する展覧会や附帯する講演会等を開催するための費用でありまして、企画展会場設営等委託料が主なものであります。

次のとちぎ蔵の街美術館作品収集事業費につきましては、展示用の美術作品購入費であります。

338、339ページをお開きください。説明欄のとちぎ蔵の街美術館運営費につきましては、美術品の保管や巡回機械警備などの美術館管理委託料、美術館として使用しております、おたすけ蔵の土地建物の不動産賃借料が主なものであります。

次の文化財施設共通管理費につきましては、星野遺跡等の文化財施設除草等管理委託料が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、下野国庁跡管理運営費につきましては、1名分の臨時職員賃金及び火災報知設備保守点検や建物警備、施設清掃業務、植木等管理業務の施設管理委託料が主なものであります。

次の郷土参考館管理運営費につきましては、管理業務、建物警備、火災報知設備等保守点検業務委託料が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、地層たんけん館管理運営費につきましては、建物の清掃及び警備業務委託料88万2,000円が主なものであります。

次の藤岡歴史民俗資料館管理運営費につきましては、藤岡歴史民俗資料館の維持管理に伴う経費

でありまして、1名分の臨時職員賃金が主なものであります。

次の栃木史料調査研究事業費につきましては、岡田家伝来の日記について、第4巻の原稿作成及び出版業務委託料であります。

次のおおひら歴史民俗資料館管理委託事業費につきましては、おおひら歴史民俗資料館指定管理者への管理運営委託料が主なものであります。

次の歌麿の愛したまちとちぎ事業費につきましては、とちぎ歌麿館への来館者に対する説明等の委託業務や夜間の機械警備などの歌麿館管理等委託料が主なものであります。

次の文化財保存修理事業費につきましては、古久磯提灯店見世蔵の修理工事費であります。

次の文化財補助金につきましては、市指定の民俗文化財及び郷土芸能等の保存伝承補助金であります。

次の市内遺跡調査事業費につきましては、埋蔵文化財包蔵地の確認調査の際の整理作業業務委託料が主なものであります。

次の小野寺北小学校旧校舎保存解体事業費につきましては、旧校舎の解体工事費が主なものであります。

次に、340、341ページをお開きください。右の説明欄をごらんください。1事業目、星野遺跡記念館リニューアル事業費につきましては、記念館の改修工事、設計委託料及び記念館改修工事費であります。

次に、1事業飛びまして、文化振興計画策定事業費につきましては、文化振興計画の見直しに伴う計画書印刷代が主なものであります。

続きまして、5目文化会館費につきましてご説明いたします。本年度予算額は2億5,391万円でありまして、中ほどの財源内訳欄のその他につきましては、栃木県市町村振興協会市町村交付金、ふるさと整備事業基金繰入金、栃木文化会館使用料、文化会館施設使用料及び栃木、都賀、岩舟文化会館の自動販売機設置収入が主なものであります。

右の説明欄をごらんください。文化会館管理運営委託事業費につきましては、指定管理者への文化会館4館の管理運営委託料が主なものであります。

次の文化会館施設整備事業費につきましては、栃木文化会館施設整備工事費として栃木文化会館大ホール舞台吊物ワイヤー等更新工事及び岩舟文化会館施設整備工事費として岩舟文化会館屋上防水改修工事であります。

次の岩舟文化会館管理運営委託事業費につきましては、指定管理者への岩舟文化会館の管理運営委託料であります。

続きまして、5項1目保健体育総務費についてご説明いたします。342、343ページをお開きください。

本年度予算額は2億2,165万3,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄の特定財源のその他につ

きましては、スポーツ振興基金繰入金及び少年スキー教室参加者負担金、ウォーキング大会参加者負担金が主なものであります。

右の説明欄をごらんください。所管関係部分であります、上から2事業目、スポーツ振興課一般経常事務費につきましては、スポーツ推進委員54名の非常勤職員報酬が主なものであります。

次に、5事業飛びまして、スポーツ団体補助金につきましては、栃木市体育協会補助金1,867万6,000円及び全国アマチュアスポーツリーグ参加団体活動補助金100万円であります。

次のスポーツ大会開催委託事業費（栃木）につきましては、各種スポーツ大会の開催業務委託料が主なものであります。

次の少年スポーツ振興事業費（栃木）につきましては、少年スキー教室スキー場施設借上料が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、スポーツ振興基金積立金につきましては、基金への寄附金であります。

次の生涯スポーツ振興事業費（大平）につきましては、スポーツ普及のために開催している各種スポーツ教室の講師への謝礼58万円及びスポーツの推進を図るため開催する各種スポーツ教室やマラソン大会の業務委託料75万円が主なものであります。

次に、3事業飛びまして、生涯スポーツ振興事業費（岩舟）につきましては、駅伝競走大会及び健康マラソン大会の業務委託料であります。

以上で1目保健体育総務費までの説明を終わります。

○委員長（千葉正弘君） 福田生涯学習課長。

○生涯学習課長（福田栄治君） 続きまして、2目体育施設費についてご説明いたします。344、345ページをお開きください。

本年度予算額は1億2,997万7,000円でありまして、財源内訳欄の特定財源のその他につきましては、屋外運動場夜間照明使用料（栃木）、各地域の体育館・運動場の使用料及びスポーツ振興くじ助成金が主なものであります。

右の説明欄をごらんください。所管関係部分であります、上から2事業目、体育施設共通管理費（栃木）につきましては、各運動施設の共通管理費でありまして、社会体育施設修繕費、運動場用砂代等原材料費が主なものであります。

次の体育施設共通管理費（大平）につきましては、スポーツ施設受付業務委託料が主なものであります。

次の体育施設共通管理費（藤岡）につきましても、スポーツ施設受付業務委託料が主なものであります。

次の体育施設共通管理費（都賀）につきましては、各体育施設の管理業務及び事務補助を行う臨時職員1名分の賃金及び消耗品、光熱水費などの需用費、各施設管理の委託料が主なものであります。

次の体育施設共通管理費（西方）につきましては、各運動施設の共通管理費でありまして、グラウンド維持管理業務等の委託料及び臨時職員の賃金が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、運動場夜間照明施設管理費（栃木）につきましては、各施設の管理人の報償金及び管理委託料が主なものであります。

次の大宮運動広場管理費につきましては、不動産賃借料が主なものであります。

次に、4事業飛びまして、大塚運動広場管理費につきましては、不動産賃借料が主なものであります。

次に、2事業飛びまして、栃木市屋内運動場管理費につきましては、施設の維持管理に係る経費でありまして、屋内運動場管理委託料及び光熱費が主なものであります。

次の藤岡総合体育館管理費につきましては、体育館並びに弓道場の管理に伴う経費でありまして、次の347ページの上の欄、説明欄の1行目、2行目にあります臨時職員の賃金及び施設管理委託料が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、つがスポーツ公園管理費につきましては、グラウンド芝維持管理等委託料及び光熱水費、維持補修費などの需用費が主なものであります。

次のコミュニティセンター管理費（都賀）につきましては、施設管理料及び光熱水費、維持補修費などの需用費が主なものであります。

次の都賀体育センター管理費につきましては、光熱水費、維持補修費などの需用費及び施設管理委託料が主なものであります。

次の体育館管理費（大平）につきましては、大平地域に2カ所ある体育館の維持管理に係る経費でありまして、光熱水費及び清掃業務、消防設備点検、空調設備点検等の各種業務委託料が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、大平武道館管理費につきましては、大平武道館の維持管理に係る経費でありまして、光熱水費及び消防設備点検や清掃等の各種業務委託料が主なものであります。

次の地域のひろば管理費につきましては、大平地域内7カ所の地域のひろばの維持管理に係る経費でありまして、不動産賃借料及び管理委託料が主なものであります。

次に、3事業飛びまして、西方総合文化体育館管理費につきましては、昼夜間の管理業務、清掃業務、各種機器保守点検、夜間警備等の施設管理委託料及び光熱水費が主なものであります。

次に、2事業飛びまして、岩舟総合運動場管理費につきましては、総合運動場管理委託料及び不動産賃借料が主なものであります。

次のスポーツふれあいセンター公用車購入事業費につきましては、自動車購入費であります。

続きまして、3目学校給食費についてご説明いたします。本年度予算額は13億853万3,000円でありまして、財源内訳欄、その他特財につきましては、児童生徒及び教職員からの給食費が主なものであります。

右の説明欄をごらんください。上から3事業目、学校給食事業費につきましては、学校給食用賄い材料費7億4,689万2,000円が主なものであります。

恐れ入りますが、348、349ページをお開きください。右の説明欄の2行目、学校給食調理業務民間委託費につきましては、栃木第三小学校給食共同調理場ほか7カ所の共同調理場及び大平、藤岡、都賀の学校給食センター及び岩舟地域5カ所の調理場の調理業務を民間業者に委託するための調理業務委託料及びそれに伴う配送業務委託料であります。

次に、1事業飛びまして、とちぎの地産地消給食推進事業費につきましては、生産者と給食を通じた交流等の取り組みを行うもので、市産農畜産物の利用拡大を推進するための学校給食用賄い食材費624万円が主なものであります。

恐れ入りますが、352、353ページをお開きください。11款1項1目農業施設災害復旧費及び2目林業施設災害復旧費につきましては、ともに項目保存であります。

以上で歳出の所管関係部分の説明を終わらせていただきます。

○委員長（千葉正弘君） ありがとうございます。

ここで暫時休憩いたします。

（午前10時30分）

○委員長（千葉正弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時45分）

○委員長（千葉正弘君） 歳入の説明をお願いします。

なお、説明は座ったままで結構でございます。

横尾農林整備課長。

○農林整備課長（横尾英雄君） それでは、歳入の所管部分についてご説明いたします。

恐れ入りますが、62、63ページをお開きください。62、63ページになります。12款1項3目1節農業費負担金52万1,000円につきましてご説明いたします。説明欄の土地改良施設維持管理適正化事業費負担金につきましては、沼和田東部水利組合が管理している農業用水路の分水工施設の改修整備工事に対する100分の30の地元負担金であります。なお、地元負担金は、平成28年度から5カ年間分割して支払うことになっております。

続きまして、5目教育費負担金549万6,000円につきましてご説明いたします。1節小学校費負担金341万3,000円及び2節中学校費負担金180万3,000円につきましては、日本スポーツ振興センター負担金でありまして、児童生徒の学校災害に備え、日本スポーツ振興センターの災害共済加入掛金に対する保護者からの負担金であります。

次の3節社会教育費負担金28万円につきましてご説明いたします。説明欄の視聴覚ライブラリー

教材購入費関係市町負担金につきましては、下都賀地区視聴覚ライブラリー協議会を構成する3市2町からの視聴覚教材購入に係る負担金であります。

続きまして、2ページほど飛びまして、66、67ページをお開きください。66、67ページになります。13款1項4目1節労働使用料3万3,000円につきましてご説明いたします。説明欄の市民会館敷地使用料から大平勤労青少年ホーム敷地使用料までの3項目につきましては、各施設敷地内の電柱等の敷地使用料であります。

続きまして、5目1節農業使用料543万円につきましてご説明いたします。説明欄の農業施設敷地使用料(栃木)につきましては、神田町地内の営農集団作業所内の電柱の敷地使用料であります。

次の農村振興総合センター使用料につきましては、調理場や和室、ホール等の施設使用料であります。

次の農産加工施設等使用料(大平)につきましては、大平西地区農産加工所及び大平農村婦人の家の加工施設使用料であります。

次の農村婦人の家敷地使用料につきましては、大平農村婦人の家敷地内の電柱の敷地使用料であります。

次の藤岡農産加工センター使用料につきましては、みそ等製造及び菓子製造室の施設使用料であります。

次の藤岡農産加工センター敷地使用料につきましては、藤岡農産加工センター敷地内の電柱の敷地使用料であります。

次の道の駅みかも敷地使用料につきましては、道の駅みかも施設内のケーブルテレビ埋設管の敷地使用料であります。

68、69ページをお開きください。説明欄1項目めの農産加工施設等使用料(西方)につきましては、西方地域にあります加工施設3カ所の施設使用料であります。

次の農業施設敷地使用料(岩舟)につきましては、下野農業協同組合の岩舟農産物集出荷貯蔵施設や岩舟種子センター等の敷地使用料及び電柱の敷地使用料であります。

次の農産加工施設等使用料(岩舟)につきましては、岩舟ふるさとセンターの施設使用料であります。

続きまして、2節林業使用料3,000円につきましてご説明いたします。説明欄の林業施設敷地使用料につきましては、星野集会所内の電柱の敷地使用料であります。

続きまして、6目1節商工使用料763万8,000円につきましてご説明いたします。説明欄の工業団地敷地使用料につきましては、大光寺工業団地内の電柱の敷地使用料であります。

次の観光施設敷地使用料につきましては、山車会館や蔵の街観光館等の電柱の敷地使用料であります。

次の駐車場敷地使用料につきましては、観光協会駐車場の敷地使用料であります。

次の蔵の街観光館使用料及び倭町小江戸ひろば使用料につきましては、観光館及び小江戸ひろば北蔵のテナント使用料であります。

次の横山郷土館使用料につきましては、横山郷土館の入館料であります。

次のかかしの里使用料につきましては、バーベキュー施設や野球場などの施設使用料であります。

次のかかしの里行政財産使用料につきましては、かかしの里内の農産物直売所などの使用料であります。

次のプラッツおおひら敷地使用料につきましては、プラッツおおひら敷地内の電柱の敷地使用料であります。

次の駐車場敷地等使用料につきましては、都賀インターチェンジ北側の市有地の駐車場敷地等に係る使用料であります。

以上、13款1項6目商工使用料までの説明を終わります。

- 委員長（千葉正弘君） 項目保存の内容であったり、あるいは額の非常に小さいものについては、まとめて報告する、説明するあるいは省略していただいても結構ですので、江連課長の後の皆さん、少し時間があると思いますので、少し見ていただければなというふうに思います。

それでは、江連産業基盤整備課長。

- 参事兼産業基盤整備課長（江連敏夫君） 続きまして、70、71ページをお開きください。

13款1項9目1節教育総務使用料3,000円についてご説明いたします。右の説明欄の教育施設敷地使用料につきましては、藤岡地域の図書館、文化会館に隣接する敷地内にあります電柱の敷地使用料であります。

次の2節小学校使用料106万9,000円につきましては、右の説明欄、小学校敷地内にあります電柱の敷地使用料と記載する7校の太陽光発電施設への屋根貸し出し使用料であります。

次の3節中学校使用料138万9,000円につきましては、小学校使用料の内容と同様でございます。

次の4節学校開放使用料198万1,000円につきましてご説明いたします。まず、特別教室使用料は、栃木中央小学校、栃木南中学校、大平西小学校の3校の特別教室使用料であります。

次の71ページから73ページの説明欄の各項目につきましては、各小中学校の体育館使用料と藤岡地域の小中学校の屋外運動場夜間照明使用料であります。

引き続き、73ページ、5節社会教育使用料の所管部分につきましてご説明いたします。右の説明欄をごらんください。3項目めの栃木図書館敷地使用料から7項目めの大平図書館太陽光発電施設屋根貸し出し使用料につきましては、図書館等の電柱敷地使用料並びにコミュニティセンターの使用料及び太陽光発電施設への屋根の貸し出し使用料であります。

次の8項目め、栃木公民館使用料から17項目めの国府公民館太陽光発電施設屋根貸し出し使用料につきましては、栃木地域の公民館の施設使用料並びに電柱敷地使用料及び太陽光発電施設への屋根貸し出し使用料であります。

次の18項目め、栃木文化会館使用料につきましては、栃木文化会館内で営業しております食堂の使用料であります。

次のおおひら歴史民俗資料館敷地使用料から一番下に記載しております行政財産使用料（大平）につきましては、各施設の電柱敷地使用料やとちぎ蔵の街美術館の入館料及び大平地域4公民館の使用料であります。

次に、74、75ページをごらんください。右の説明欄、藤岡公民館敷地使用料から最後の岩舟公民館使用料につきましては、藤岡公民館、都賀公民館、西方公民館、西方南部地区コミュニティセンターの電柱等の敷地使用料及び藤岡地域の5公民館、都賀公民館、西方公民館、岩舟地域の3公民館の施設使用料並びに藤岡公民館の一部を栃木市社会福祉協議会藤岡支所の事務所として使用させている施設使用料であります。

続きまして、6節の保健体育使用料1,969万6,000円につきましては、右の説明欄をごらんください。栃木中央小学校給食共同調理場太陽光発電施設屋根貸出し使用料から次の77ページ、説明欄の最後の岩舟総合運動場使用料までにつきましては、各施設の使用料、敷地使用料及び太陽光発電施設の屋根貸し出し使用料であります。

以上で13款1項9目教育使用料の説明を終わります。

○委員長（千葉正弘君） 大杉大平産業振興課長。

○大平産業振興課長（大杉 栄君） 続きまして、82、83ページをお開きください。82、83ページをお開きください。

13款2項4目1節農業手数料15万3,000円につきましてご説明いたします。説明欄の農用地証明等手数料につきましては、農振農用地などの証明手数料であります。

次の耕作証明等手数料につきましては、耕作証明などの手数料であります。

次の地籍調査関係証明手数料につきましては、地籍調査の成果に係る座標値の証明手数料であります。

続きまして、5目1節商工手数料6万3,000円につきましてご説明いたします。説明欄の煙火消費申請手数料につきましては、花火大会など一定規模以上の火薬を使用する場合に必要な火薬類取締法に基づく申請に対する審査手数料であります。

続きまして、92、93ページをお開きください。92、93ページです。14款2項6目2節小学校費補助金150万円につきましてご説明いたします。説明欄の要保護児童援助費補助金につきましては、要保護児童の修学旅行費などの扶助費に対する国庫の補助金であります。

次の特別支援教育就学奨励費補助金につきましては、特別支援学級に在籍する児童の学用品費、給食費、修学旅行費、医療費などの扶助費に対する国庫補助金であります。

次の理科教育等設備整備費補助金につきましては、小学校における算数、理科教育関係備品などの購入費に対する国庫補助金であります。

次に、3節中学校費補助金145万5,000円につきましてご説明いたします。説明欄の要保護生徒援助費補助金につきましては、要保護生徒の修学旅行費などの扶助費に対する国庫補助金であります。

次の特別支援教育就学奨励費補助金につきましては、特別支援学級に在籍する生徒の学用品費、給食費、修学旅行費、医療費などの扶助費に対する国庫補助金であります。

次の理科教育等設備整備費補助金につきましては、先ほどの2節小学校費補助金でご説明したものの中学校分であります。

続きまして、94、95ページをお開きください。4節社会教育費補助金2,477万1,000円につきましてご説明いたします。説明欄の2つ目の項目の国宝重要文化財等保存整備費補助金につきましては、市内の遺跡調査事業に対する国庫補助金であります。

次に、3項4目1節学校総務費委託金175万2,000円につきましてご説明いたします。説明欄の少子化・人口減少に対応した活力ある学校教育推進事業委託金につきましては、小規模特認校実施事業に対する委託金であります。

次の教育支援センター等の設置推進事業委託金につきましては、学校や適応指導教室などへの通学ができない不登校児童生徒に対する教育支援体制を構築するための国の委託金であります。

以上、14款3項4目教育費委託金までの説明を終わります。

○委員長（千葉正弘君） 片柳藤岡産業振興課長。

○藤岡産業振興課長（片柳耕一郎君） 続きまして、104、105ページをお開きください。15款2項4目1節農業費補助金2億3,954万円につきましてご説明いたします。

説明欄の首都圏農業確立対策事業補助金につきましては、集落営農や個人経営体においてトラクターやコンバイン等の機械や施設整備に対する経営体育成支援事業県補助金及び需要に応じた作物の新規導入や生産拡大を図りながら進める大規模経営、さらに水田経営の低コスト化を図る取り組みに必要な施設整備に対する水田フル活用促進整備事業県補助金であります。

次の人・農地プラン推進事業費補助金につきましては、人・農地プランの策定とその実現に向けた活動支援としての県補助金、農地中間管理機構を通して担い手への農地集積に協力した者や農地集積を行った地域に対して助成する県補助金及び新規に就農した青年就農者に対して支援する県補助金などであります。

次の経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金につきましては、経営所得安定対策の事業推進に伴う事務経費であり、栃木市農業再生協議会に交付する県補助金であります。

次の環境保全型農業直接支援対策交付金につきましては、藤岡、岩舟両地域で行う化学肥料、化学合成農薬低減などの営農活動に取り組む農業者グループに交付される県交付金であります。

次の土地改良事業費補助金につきましては、県単独農業農村整備事業を実施する7カ所の事業実施に対する県補助金であります。

次の多面的機能支払推進交付金につきましては、市が活動団体へ行う指導、助言、履行確認事務

に対する推進交付金、また農地維持や資源向上などの活動に取り組む団体へ補助金として交付される県補助金であります。

次の農業委員会交付金につきましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員の基礎的な手当などの経費に対する交付金であります。

続きまして、106、107ページをお開きください。説明欄の国有農地等管理処分事業事務取扱交付金につきましては、国有農地の管理事務に対する交付金であります。

次の機構集積支援事業費補助金につきましては、農家台帳の整備等に対する補助金であります。

次の農地利用最適化交付金につきましては、農地利用の最適化のための農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動に要する経費に対する交付金であります。

次に、2節林業費補助金1,131万1,000円につきましてご説明いたします。説明欄の松くい虫防除事業補助金につきましては、松くい虫被害の蔓延を防止するための抜倒駆除に対する県補助金であります。

次の森林整備地域活動支援交付金につきましては、森林整備地域活動支援交付金制度に基づいた森林経営計画作成や施業集約化の促進のための必要経費に対する県交付金であります。

次の鹿・イノシシ捕獲促進強化事業費補助金につきましては、栃木市鳥獣被害防止計画に基づいた有害鳥獣捕獲による鹿・イノシシ捕獲に要する経費に対する県補助金であります。

次の元気な森づくり推進市町村交付金につきましては、明るく元気な里山林整備事業や森を育む人づくり事業に対する県交付金であります。

以上、15款2項4目農林水産業費県補助金までの説明を終わります。

○委員長（千葉正弘君） 毛塚都賀産業振興課長。

○都賀産業振興課長（毛塚芳彦君） そのまま106ページ、107ページをごらんください。

15款2項7目教育費県補助金960万8,000円につきましてご説明いたします。1節教育総務費補助金につきましては、就学時心臓検診充実強化事業補助金でありまして、小学1年生の心臓検診に対する補助金であります。

次に、2節小学校費補助金につきましてご説明いたします。栃木県被災児童生徒就学支援等事業交付金につきましては、東日本大震災により本市に避難しております児童に対し、学用品費や医療費、学校給食費を援助している分に対する県補助金であります。

次に、3節中学校費補助金につきましては、前節でご説明しました内容の生徒分であります。

次に、4節社会教育費補助金につきましてご説明いたします。所管部分であります2項目めの学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業補助金につきましては、ふるさとの風土で育む人づくり・まちづくりを目指したとちぎ未来アシストネット事業に対する補助金であります。

続きまして、108ページ、109ページをお開きください。説明欄の栃木県体育協会補助金につきましては、日独スポーツ少年団交流事業費に対する県補助金であります。

15款2項8目災害復旧費県補助金、1節農林水産施設災害復旧費補助金2,000円につきましては、項目保存であります。

続きまして、15款3項3目商工費委託金、1節商工費委託金43万円につきましてご説明いたします。首都圏自然歩道管理業務委託金につきましては、栃木市にあります首都圏自然歩道関東ふれあいの道の委託管理に対する県からの委託金であります。

以上、15款県支出金までの説明を終わります。

○委員長（千葉正弘君） 渋江西方産業振興課長。

○西方産業振興課長（渋江和弘君） 続きまして、110ページ、111ページをお開きください。

16款1項1目1節土地建物貸付収入1億2,832万6,000円のうち所管関係部分についてご説明いたします。説明欄の13項目め、栃木勤労青少年ホーム自動販売機設置収入につきましては、自動販売機1台分の設置収入であります。

次の勤労者総合福祉センター自動販売機設置収入につきましては、自動販売機1台分の設置収入であります。

次の勤労者体育センター自動販売機設置収入につきましては、自動販売機1台分の設置収入であります。

次の蔵の街観光館自動販売機設置収入及び蔵の街第1駐車場自動販売機設置収入につきましては、それぞれの施設に設置してあります自動販売機の設置収入であります。

次に、3項目飛びまして、栃木第4地区コミュニティセンター自動販売機設置収入から栃木図書館自動販売機設置収入までの5項目につきましては、栃木第4地区コミュニティセンターほか市内図書館4館に設置してあります自動販売機6台分の設置収入であります。

次の国府公民館自動販売機設置収入から次のページ、113ページの2項目め、寺尾公民館自動販売機設置収入までの6項目につきましては、栃木地域の6公民館に設置してあります自動販売機7台分の設置収入であります。

次の屋内運動場自動販売機設置収入につきましては、屋内運動場に設置してあります自動販売機1台分の設置収入であります。

次の文化会館自動販売機設置収入につきましては、栃木、都賀、岩舟文化会館内に設置してあります自動販売機6台分の設置収入であります。

次に、2項目飛びまして、かかしの里自動販売機設置収入につきましては、かかしの里の駐車場に4台、バーベキュー施設に1台、計5台分の自動販売機の設置収入であります。

次のプラッツおおひら自動販売機設置収入につきましては、プラッツおおひらに4台分設置してあります自動販売機の設置収入であります。

次の大平公民館自動販売機設置収入及び大平公民館自動販売機使用電気料につきましては、大平公民館に設置してあります自動販売機3台分の設置収入及び電気使用料であります。

次のおおひら歴史民俗資料館自動販売機設置収入につきましては、おおひら歴史民俗資料館内に設置してあります自動販売機1台分の設置収入であります。

次に、4項目飛びまして、わたらせふれあい農園土地貸付収入につきましては、わたらせふれあい農園の農地39区画の貸付収入であります。

次の道の駅みかも自動販売機設置収入につきましては、道の駅に設置してあります自動販売機5台分の設置収入であります。

次の藤岡公民館自動販売機設置収入につきましては、藤岡公民館に設置してあります自動販売機1台分の設置収入であります。

次の藤岡総合体育館自動販売機設置収入につきましては、藤岡総合体育館に設置してあります自動販売機1台分の設置収入であります。

次に、2項目飛びまして、都賀公民館自動販売機設置収入につきましては、都賀公民館に設置してあります自動販売機1台分の設置収入であります。

次の都賀スポーツ公園自動販売機設置収入につきましては、都賀スポーツ公園に設置してあります自動販売機2台分の設置収入であります。

次の都賀体育センター自動販売機設置収入につきましては、都賀体育センターに設置してあります自動販売機1台分の設置収入であります。

次の木コミュニティセンター自動販売機設置収入及び都賀南部コミュニティセンター自動販売機設置収入につきましては、それぞれのコミュニティセンターに設置してあります自動販売機各1台分の設置収入であります。

次に、1項目飛びまして、道の駅にしかた自動販売機設置収入につきましては、道の駅に設置してあります自動販売機8台分の設置収入であります。

次の西方公民館自動販売機設置収入につきましては、西方公民館に設置してあります自動販売機1台分の設置収入であります。

114、115ページをお開きください。説明欄の1項目め、西方総合文化体育館自動販売機設置収入につきましては、総合文化体育館に設置してあります自動販売機3台分の設置収入であります。

次に、3項目飛びまして、岩舟公民館自動販売機設置収入及び静和地区公民館自動販売機設置収入につきましては、それぞれの公民館に設置してあります自動販売機各1台分の設置収入であります。

以上、16款1項1目財産貸付収入までの説明を終わります。

○委員長（千葉正弘君） 苗木岩舟産業振興課長。

○岩舟産業振興課長（苗木 裕君） 続きまして、2目1節利子及び配当金2,497万3,000円のうち所管部分につきましてご説明いたします。

説明欄の下から4項目めの創業支援中村由美子基金利子、1項目飛びまして、奨学基金利子から

次のページ、ふるさと文化振興基金利子までの6項目と、2項目飛びまして、中山間地域農村環境保全基金利子から小野寺地区市有林管理基金利子までの3項目、合わせて10項目でありまして、それぞれ基金の利子の収入であります。

以上、16款財産収入までの説明を終わります。

○委員長（千葉正弘君） 毛塚農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（毛塚政宏君） 続きまして、118、119ページをごらんください。

17款1項6目の教育総務費寄附金、2節学校施設費寄附金、3節社会教育費寄附金、4節保健体育費寄附金につきましては、各寄附金を見込んだものであります。

続きまして、120、121ページをお開きください。18款2項8目1節図書館振興基金繰入金につきましては、栃木市図書館6館の図書資料購入、栃木図書館の青少年向け個人文庫の図書資料購入及び子どもの読書活動推進に係る啓発資料の作成のための財源として基金から繰り入れるものであります。

次に、9目1節ふるさと文化振興基金繰入金につきましては、とちぎ蔵の街美術館作品収集事業費及び文化振興推進事業費、「路傍の石」俳句大会開催事業費、とちぎ蔵の街美術館特別企画展等開催事業費、栃木市資料調査研究事業費、文化振興計画策定事業費、「鍾馗図」「三福神の相撲図」複製画作成事業費のための財源としてふるさと文化振興基金から繰り入れるものであります。

次に、12目1節さくら基金繰入金につきましては、金崎桜堤管理事業費のための財源としてさくら基金から繰り入れるものであります。

次に、15目1節スポーツ振興基金繰入金につきましては、少年スポーツ振興事業費（栃木）、体育施設共通管理費（栃木）及びスポーツ大会開催委託事業費（栃木）のための財源としてスポーツ振興基金から繰り入れるものであります。

続きまして、122、123ページをお開きください。次の16目1節義務教育施設整備基金繰入金につきましては、小学校プール改修工事に充てるものであります。

次に、18目1節創業支援中村由美子基金繰入金につきましては、若者や女性の創業を支援するビジネスプランコンテスト事業費のための財源として創業支援中村由美子基金から繰り入れるものであります。

以上、18款繰入金までの説明を終わります。

○委員長（千葉正弘君） 門沢公民館課長。

○公民館課長（門沢廣志君） 続きまして、124、125ページをお開きください。20款諸収入につきましてご説明いたします。

3項3目1節労働諸費貸付金元利収入1,200万円につきましては、勤労者向け資金融資預託金の元金収入であります。

続きまして、4目1節農業費貸付金元利収入30万6,000円につきましては、観光農園施設整備等

資金貸付金の元利収入であります。

続きまして、5目1節商工費貸付金元利収入25億1,100万円につきましてご説明いたします。説明欄の中小企業向け資金融資預託金元金収入から中小企業緊急景気対策特別資金融資預託金元金収入までの4項目につきましては、制度融資預託金の元金収入であります。

続きまして、7目1節教育総務費貸付金元利収入500万1,000円につきましては、入学資金融資預託金の元金と利子の収入であります。

続きまして、126、127ページをお開きください。4項1目1節農業費受託事業収入170万円につきましてご説明いたします。説明欄の農地中間管理機構業務受託収入につきましては、公益財団法人栃木県農業振興公社からの農地中間管理機構業務受託収入であります。

以上、20款4項受託事業収入までの説明を終わりにいたします。

○委員長（千葉正弘君） 横倉スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（横倉延男君） 続きまして、同じページの5項4目2節雑入11億3,945万8,000円のうち所管関係部分をご説明いたします。

恐れ入りますが、次の128、129ページをお開きください。説明欄の下から8項目め、損失補償回収金等（商工振興課）につきましては、栃木市中小企業緊急景気対策特別資金の損失補償に係る回収金等であります。

次の栃木県南公設地方卸売市場事務組合職員給与負担金等（農業振興課）につきましては、本市から派遣しております職員1名分の給与負担金が主なものであります。

次の維持管理適正化事業補助金等（農林整備課）につきましては、沼和田町地内の愛宕用水において、沼和田東部水利組合が管理する農業用水路の分土工改修工事に対する県土地改良事業団連合会からの補助金であります。

次に、130、131ページをお開きください。説明欄の2項目め、臨海自然教室送迎用バス借上費用保護者負担金（学校教育課）につきましては、茨城県にあります県立とちぎ海浜自然の家で実施する宿泊体験学習時に使用するバス借上料の一部を保護者に負担いただくものであります。

次の電話使用料等（学校施設課）につきましては、小中学校13校分の公衆電話使用料であります。

次の栃木中央小学校給食共同調理場給食費から、下から7項目め、学校給食費滞納繰越分（岩舟）までの20項目につきましては、市内全小中学校45校の児童生徒及び教職員が納入する給食費及び滞納繰り越し分でありまして、合計6億8,319万3,000円であります。

次の学校給食廃油処理売上等（保健給食課）につきましては、とちぎの地産地消給食推進事業費助成金及び調理場の使用済み食用油の売買代金であります。

次のセミナー受講料等（生涯学習課）につきましては、とちぎ市民大学受講料であります。

次のコピー機使用料等（公民館課）につきましては、コピー機の使用料、公民館講座受講料及び栃木公民館の一部を事務所等として使用させている公益財団法人栃木シルバー人材センターからの

光熱水費等の実費負担収入であります。

次の大会参加者負担金等（スポーツ振興課）につきましては、少年スキー教室、ウォーキング大会、市民ハイキング等の参加者負担金及びスポーツ振興くじ助成金であります。

次の市町史売払収入等（文化課）につきましては、市町史及び美術館販売物品等の売り上げ収入、文化芸術に関する講座の受講料などではありますが、とちぎ蔵の街美術館における展覧会開催に伴う公益財団法人等からの助成金150万円を含むものであります。

次の農業者年金業務委託金等（農業委員会）につきましては、年金の加入の促進、受給該当者の指導等を行う事務に対する委託金であります。

次に、132、133ページをお開きください。説明欄の4項目め、雑入（大平公民館）につきましては、大平地域2館の地区公民館使用電気料及び大平公民館に設置されている公衆電話使用料であります。

次に、2項目飛びまして、道の駅みかも指定管理者市納入金等（藤岡産業振興課）及び3項目飛びまして、道の駅にしかた指定管理者市納入金等（西方産業振興課）につきましては、指定管理受託者からの市への納入金であります。

以上で歳入の所管関係部分の説明を終了させていただきます。

○委員長（千葉正弘君） 大出文化課長。

○文化課長（大出光一君） 続きまして、債務負担行為につきましてご説明をいたします。

恐れ入りますが、1ページをお開きいただきたいと思います。第2条、債務負担行為であります。これは地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表、債務負担行為によるものであります。

恐れ入りますが、8ページをお開きください。第2表、債務負担行為につきましてご説明いたします。下から2項目めの平成29年度農業近代化資金利子補給につきましては、農業経営の近代化を図るため、農業者等が融資機関から借り受けた資金に対し、市が利子を補給する期間と限度額を定めたものであります。

次の平成29年度中小企業創業資金損失補償及び9ページの1項目めの平成29年度中小企業緊急景気対策特別資金損失補償につきましては、市の融資制度利用者に対し、栃木県信用保証協会が債務保証する融資額のうち、借り入れ者の倒産や事故等により代位弁済が生じた際に本市が損失補償する期間と限度額を定めたものであります。

次の平成29年度小規模事業者経営改善資金利子補給につきましては、経営改善を図るため、小規模事業者が金融機関から借り受けた資金に対し、市が利子を補給する期間と限度額を定めたものであります。

○委員長（千葉正弘君） 若林文化課主幹。

○文化課主幹（若林孝幸君） 引き続きご説明いたします。

同じく9ページ、上から4項目め、平成29年度栃木市入学資金利子補給につきましては、市が利子補給する期間と限度額を設定するものであります。

次の平成29年度学校給食調理業務民間委託（岩舟小・静和小）につきましては、岩舟小学校及び静和小学校の給食調理場の調理業務の委託期間が終了するに伴い、新たに平成30年度から平成32年度までの限度額を設定するものであります。

次の平成29年度学校給食調理業務民間委託（小野寺北小・小野寺南小）及びその次の平成29年度学校給食調理業務民間委託（岩舟中）につきましては、それぞれ調理業務の委託期間が平成29年7月で終了するに伴いまして、平成28年度に契約を完了するほかの9カ所の調理場と委託期間を同一にする手続のため、新たに平成30年度から平成31年度までの限度額をそれぞれ設定するものであります。

次の平成29年度大平学校給食センター配送業務民間委託及びその次の平成29年度都賀学校給食センター配送業務民間委託につきましては、それぞれ配送業務の委託期間が終了するに伴い、新たに平成30年度から平成34年度までの限度額をそれぞれ設定するものであります。

次の平成29年度吹上小学校給食共同調理場整備基本設計・実施設計業務委託につきましては、吹上小学校給食共同調理場の建て替えに伴い、平成29年度に引き続いての設計業務を実施するに当たり、新たに平成30年度に限度額を設定するものであります。

以上で平成29年度当初予算の所管関係部分の説明を終了させていただきます。

○委員長（千葉正弘君） ありがとうございます。

以上で平成29年度栃木市一般会計予算の所管関係部分の説明は終わりました。

◎議案第8号の上程、説明

○委員長（千葉正弘君） 次に、日程第2、議案第8号 平成29年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計予算の説明聴取を議題といたします。

当局からの説明をお願いいたします。

江連産業基盤整備課長。

○参事兼産業基盤整備課長（江連敏夫君） ただいまご上程いただきました議案第8号 平成29年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計予算についてご説明させていただきます。

まず、予算書の41ページをお開きください。平成29年度栃木市の千塚町上川原産業団地特別会計の予算は、次に定めるところによるというものであります。

第1条は、歳入歳出の予算でありまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億9,444万8,000円と定めるところであり、第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表、歳入歳出予算によるというものであります。

第2条は、債務負担行為でありまして、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為を

することができる事項、期間及び限度額は、第2表、債務負担行為によるというものであります。

第3条は、地方債でありまして、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表、地方債によるというものであります。

第4条は、一時借入金でありまして、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は1億円と定めるというものであります。

続きまして、歳入歳出予算の歳出からご説明いたします。674、675ページにつきましては、1款1項1目産業団地造成事業であります。主要事務事業で説明しておりますので、省略をさせていただきます。

676、677ページをお開き願います。2款公債費についてご説明いたします。本年度、1目元金の予算額は5億2,400万円でありまして、中ほどの財源内訳欄のその他につきましては、不動産売払収入であります。

右の説明欄をごらんください。市債償還元金につきましては、千塚町上川原産業団地造成事業のために借り入れました市債の定期償還元金及び繰上償還元金であります。

続きまして、2目利子についてご説明いたします。本年度予算額は764万2,000円でありまして、右の説明欄をごらんください。市債償還利子につきましては、千塚町上川原産業団地造成事業のために平成26年度、平成27年度、平成28年度に借り入れた市債の償還利子であります。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入についてご説明いたしますので、670、671ページをお開きください。1款1項1目商工使用料9万6,000円ありますが、右の説明欄の産業団地使用料につきましては、団地敷地に建柱された電柱の敷地使用料であります。

続きまして、2款1項1目不動産売払収入3億7,180万円ありますが、右の説明欄の土地売払収入につきましては、分譲による土地売払収入を見込んでおります。

続きまして、3款1項1目一般会計繰入金2億865万円ありますが、右の説明欄の一般会計繰入金につきましては、千塚町上川原産業団地特別会計への一般会計からの繰入金であります。

続きまして、4款1項1目繰越金1,000円につきましては、平成28年度からの繰越金であります。

続きまして、5款1項1目雑入1,000円につきましては、項目保存であります。

次のページ、672、673ページをお開きください。6款1項1目土木債2億1,390万円ありますが、右の説明欄の産業団地造成事業債につきましては、千塚町上川原産業団地造成事業に対する起債であります。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、債務負担行為についてご説明いたします。恐れ入りますが、41ページにお戻りください。41ページです。先ほど説明いたしました第2条の債務負担行為であります。その内容につ

きましては、第2表、債務負担行為によるというものでありますことから、44ページをごらんください。第2表、債務負担行為についてご説明いたします。

平成29年度千塚町上川原産業団地自然環境モニタリング調査業務委託につきましては、環境影響評価の結果、確認されました保全対象種の動植物の生息、生育状況について、四季を通じて調査する必要があるところでございます。特に猛禽類については、これまでの調査結果をもとに次年度の計画を立て、営巣期である3月から7月にかけて会計年度を超えての調査が必要でありますことから、調査のための期間を平成30年度までとし、その限度額を定めたものであります。

以上で平成29年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計予算についての説明を終わります。

○委員長（千葉正弘君） ありがとうございました。

以上で当局の説明は終わりました。

なお、繰り返しになりますが、本件につきましては、3月13日開催する常任委員会において審査を願うこととなりますので、本日は聞きおく程度となります。

◎閉会の宣告

○委員長（千葉正弘君） これをもちまして、産業教育常任委員会を終了いたします。

（午前11時40分）